

精華町告示第38号

国土調査法第7条の規定により、令和8年度の地籍調査事業を次のとおり告示する。

令和8年6月3日

精華町長 杉浦 正



- 1 事業計画が定められた年月日  
令和8年5月26日
- 2 調査を実施する者の名称  
精華町
- 3 調査地域  
精華町大字菱田の一部
- 4 調査期間  
令和9年3月31日まで